

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(令和4年度三木町一般会計決算に係る明示)

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

(歳入)

・地方消費税交付金 655,058 千円  
 内 地方消費税交付金(社会保障財源化分) (377,330 千円)

(歳出)

【地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	重度心身障害者等医療費扶助事業	99,786	34,287	0	938	14,390	50,171
	障害福祉サービス事業	487,794	365,845	0	0	27,181	94,768
	ひとり親家庭等医療費扶助事業	21,836	9,980	0	0	2,643	9,213
	乳幼児医療費扶助事業	48,656	20,940	0	0	6,177	21,539
	子育て支援医療扶助事業	63,841	0	0	0	14,229	49,612
	保育所児童運営費【私立保育所分】	577,679	368,884	0	51,021	35,166	122,608
	保育所(運営)事業【公立保育所分】	94,002	2,310	0	11,539	17,865	62,288
	小規模保育事業	35,563	28,077	0	4,516	662	2,308
社会保険	介護保険事業	462,839	33,894	0	0	95,606	333,339
	国民健康保険事業	240,930	125,829	0	0	25,655	89,446
	後期高齢者医療事業	465,756	71,988	0	12,924	84,885	295,959
保健衛生	保健事業	45,383	1,161	0	13	9,854	34,355
	予防接種事業	51,098	0	0	0	11,389	39,709
	インフルエンザワクチン接種事業	24,141	0	0	0	5,381	18,760
	母子保健事業	34,825	8,444	0	0	5,880	20,501
教育	幼稚園運営管理事業【公立幼稚園分】	92,009	13,347	0	1,048	17,299	60,315
	私立幼稚園補助事業【私立幼稚園分】	47,561	33,796	0	0	3,068	10,697
合計	2,893,699	1,118,782	0	81,999	377,330	1,315,588	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。